

資料3：「文部省往復」明治4年乙の教師雇い入れ関係文書

今般校制に改革あり生員修数  
 概算五百人と積り英生を其半分  
 とし佛獨乙生を各其四分の一と致し  
 教師を人月生徒三千人余り持切  
 上見込は得に英教師八人佛教師  
 獨乙教師各四人宛を以て不敷付  
 然らば此に佛獨入を以て居るに  
 英八人佛獨各三人宛と有るに

十六

十七

故佛獨乙各一人宛と不足トお  
 半付習ふに都合七圓迄は運  
 費舟車急便欠負は五分は備入  
 有るに取致すは此に後來に  
 暫置きし差あり横濱表に  
 滞り此をたし五人假り六月  
 月之間に条約を以て備入  
 有るに此に條約は及し進

通  
 佛人 ド、リベロル  
 二百五十ドル  
 獨乙人 デットモル  
 二百元  
 南校  
 九月十九日

十七

十八

明治4年（辛未）9月29日南校から文部省への上申書（「文部省往復」明治4年乙17）